

第 1 次実施計画

(計画期間：平成 23 年度～27 年度)



目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

(1) 施策・方針決定過程への女性の参画の拡大

	具体的施策	事業等	担当課	区分
ア	市の審議会等委員への女性の参画の推進 (目標値を定め、女性委員の登用を推進します。)	1 女性委員比率目標(30%)の達成	行政室 関係各課	継続
		2 女性委員登用のための公募枠の拡大	行政室 関係各課	継続
		3 女性委員のいない審議会等の数の削減	行政室 関係各課	継続
		4 女性委員登用推進のため市内関係団体との連携	男女共同参画室	新規
イ	女性職員の採用・管理職への登用等の推進 (これまで男性の多かった職域への女性職員の採用や、管理職への登用等を推進します。)	5 職域にとらわれない職員の採用・拡大	人事室	継続
		6 職務分担や研修機会等の男女平等	人事室 関係各課	継続
		7 市女性職員の管理職への登用の促進	人事室	継続
		8 女性教員の管理職への登用の促進	教育指導課	継続

(2) 能力を発揮できるための環境づくり

	具体的施策	事業等	担当課	区分
ア	エンパワメントのための研修・学習機会の充実 (男女共同参画をするための力をつけるよう、学習機会の充実や支援に努めます。)	9 講師派遣制度の充実	生涯学習推進課	継続
10 学習プログラムの研究・開発		男女共同参画室	継続	
11 女性リーダーの養成		男女共同参画室	継続	
12 学習情報の収集と提供		男女共同参画室 生涯学習推進課	継続	
イ	人材育成に関する情報の整備・提供 (審議会委員等への女性の登用を促進するため、女性の人材育成に関する情報の収集・提供やシステム整備を行います。)	13 女性の人材育成情報と登録の推進	男女共同参画室	継続

目標 2 男女共同参画の視点に立った意識改革・慣行の見直し……

(1) 男女共同参画の視点に立った意識改革・慣行の見直し

	具体的施策	事業等	担当課	区分
ア	性別役割分担意識の是正・慣行の見直し (性別役割分担意識を是正、慣行を見直すため、研修会等を開催します。)	14 人それぞれの生き方や多様な家族を認め合う意識を醸成するための講演会・講座の実施	男女共同参画室	継続
		15 男女共同参画の視点に立った市の業務の見直し	人事室 男女共同参画室 教育指導課 関係各課	継続
		16 職場での旧姓使用の周知	人事室	継続
イ	広く市民に行きわたる広報・啓発活動の展開 (男女平等意識やジェンダーに敏感な視点を浸透させるため、広報・啓発を行います。)	17 広報媒体の活用	男女共同参画室	継続
		18 啓発紙の発行	男女共同参画室	継続
		19 男女共同参画に関する講演会・講座の実施	男女共同参画室	継続

(2) メディアにおける女性の人権の尊重

	具体的施策	事業等	担当課	区分
ア	市の広報・出版物等における性にとらわれない表現の推進 (市が発行する広報・出版物において、性別に基づく固定的な表現がされないよう取り組みを推進します。)	20 行政刊行物等に関するガイドラインの周知	男女共同参画室	継続
		21 行政刊行物の事前チェックの検討	男女共同参画室	継続
イ	女性の人権を尊重した表現の推進 (メディアから発信される情報を、主体的に収集・判断できる能力の向上を図るため、学習機会や情報の提供を行います。)	22 メディア・リテラシーの向上に関する講座等の実施	男女共同参画室 生涯学習推進課	継続

目標3 男女のワーク・ライフ・バランス

(仕事と生活の調和) の支援……………

(1) 労働の場における男女平等の推進

	具体的施策	事業等	担当課	区分
ア	雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保(性別による不平等が生じることのないよう雇用者等への啓発を行います。)	23 男女雇用機会均等法等雇用関係法の周知	商工振興課	継続
		24 男女共同参画表彰制度の周知	商工振興課 男女共同参画室	新規
イ	農業、自営業等における男女共同参画の確立(農業、自営業等における男女のパートナーシップの確立)(性別役割分担意識を是正するため意識の啓発、慣行や慣習の見直しを図ります。)	25 職場における男女共同参画を醸成するための研修会等の実施	商工振興課 男女共同参画室	継続
		26 事業所に対する男女共同参画研修等の支援	商工振興課 男女共同参画室	新規
		27 男女共同参画の視点に立った業務等の見直しの促進	農業振興課 商工振興課 農業委員会	継続
		28 関係団体への役員への女性登用の働きかけ	農業振興課 商工振興課 農業委員会	継続
		29 家族経営協定の締結に向けた情報提供	農業振興課	継続

(2) 女性の就労支援

	具体的施策	事業等	担当課	区分
ア	女性に対する就労能力開発支援 (知識や技術、再就職への支援に努めます。)	30 労働関係講座の実施	商工振興課	継続
		31 労働相談の充実	商工振興課	継続
		32 再就職に向けた情報の提供	商工振興課	継続
		33 女性の起業支援	商工振興課	継続
イ	働く女性の健康管理対策の推進 (女性が働きながら安心して子どもが産める環境の整備を推進します。)	34 雇用主への働く女性に対する健康管理対策実施の働きかけ	商工振興課 健康増進課	継続

(3) 男女がともに仕事と生活の両立ができる環境づくり

	具体的施策	事業等	担当課	区分
ア	家庭生活(家事・育児・介護等)への男女共同参画の推進 (男女が仕事と家庭生活が両立できるよう、意識の啓発や社会的支援の充実を図ります。)	35 ワーク・ライフ・バランスについての啓発	人事室 商工振興課 男女共同参画室	新規
		36 仕事と育児・介護の両立しやすい職場環境整備の促進	商工振興課	継続
		37 子育て・介護等情報の提供	障がい福祉課 こども支援室 保育支援室 子育て総合相談室 高齢者支援課 健康増進課	継続
		38 子育て・介護等の講座の実施	障がい福祉課 こども支援室 保育支援室 子育て総合相談室 高齢者支援課 健康増進課 生涯学習推進課	継続

		39 子育て・介護等の相談の充実	障がい福祉課 こども支援室 保育支援室 子育て総合相談室 高齢者支援課 健康増進課	継続
		40 子育て支援環境の充実 (ファミリーセンター・保育園・放課後児童クラブ(学童保育)・児童館等)	障がい福祉課 こども支援室 保育支援室 子育て総合相談室 学務課	継続
		41 ひとり親家庭等に対する情報・相談・経済的支援	こども支援室 子育て総合相談室	継続
		42 子育てネットワークの充実	子育て総合相談室 生涯学習推進課	継続
		43 男女の差なく家庭生活をおくることのできる支援や学習機会の提供	男女共同参画室 こども支援室 保育支援室 子育て総合相談室 高齢者支援課 生涯学習推進課	継続
イ	地域活動への男女共同参画の推進 (意識の啓発や参画機会の提供などにより地域活動への参画を図ります。)	44 ボランティア活動など地域社会への参加の促進	市民活動推進課 関係各課	継続
		45 曜日や時間帯に配慮した各種相談、説明会、講演会等の実施	男女共同参画室 関係各課	継続

目標 4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナー等からの暴力）等対策の推進

	具体的施策	事業等	担当課	区分
ア	関係機関の連携の推進 (関係機関との連携を図り、被害者の保護や自立支援を充実します。)	46 庁内体制の整備	男女共同参画室	継続
		47 民間施設や社会福祉施設等との連携	男女共同参画室	継続
		48 DV対策ネットワークの構築	男女共同参画室	継続
イ	相談体制の充実 (被害者等が相談しやすい環境や体制の充実を図ります。)	49 相談体制の充実	男女共同参画室	継続
		50 配偶者暴力相談支援センターの設置に関する検討	男女共同参画室	新規
ウ	被害者の保護・自立支援 (被害者の保護や自立のための支援の充実を図ります。)	51 被害者の保護と自立支援	男女共同参画室	継続
エ	被害者の子どもの保護と支援 (被害者の子どもに対する支援の充実を図ります。)	52 被害者の子どもに配慮した保護、支援の実施	男女共同参画室 子育て総合相談室	継続
オ	ドメスティック・バイオレンス等に対する社会認識の形成、啓発 (ドメスティック・バイオレンス等の暴力は犯罪行為である認識を深めるための研修等を行います。)	53 ドメスティック・バイオレンスについての研修等の実施	男女共同参画室	継続

(2) セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）等防止対策の推進

	具体的施策	事業等	担当課	区分
ア	セクシュアル・ハラスメント等防止対策及び啓発事業の推進 (あらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進体制や啓発事業を行います。)	54 セクシュアル・ハラスメント等を理解するための学習会の実施	人事室 商工振興課 男女共同参画室	継続
55 セクシュアル・ハラスメント等に関する調査の実施		男女共同参画室	継続	
56 雇用管理上の配慮の徹底		人事室 商工振興課	継続	
57 防止対策の推進		人事室 商工振興課	継続	

目標5 男女共同参画の視点に立った教育の充実

(1) 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

	具体的施策	事業等	担当課	区分
ア	学校教育における男女共同参画教育の推進 (発達段階に応じ、個人の尊厳、男女共同参画に関する教育の充実に努めます。)	58 男女共同参画教育の推進	教育指導課	継続
		59 男女共同参画の視点による学校生活の見直し	教育指導課	継続
		60 性別にとらわれない進路指導の充実	教育指導課	継続
イ	生涯学習における男女共同参画の推進 (男女が生涯を通じて個人の尊厳と男女平等の意識を高めるとともに、家庭生活の大切さを認識できるような学習機会の提供に努めます。)	61 家庭教育セミナーや親子教育等の実施	こども支援室 保育支援室 子育て総合相談室 生涯学習推進課	継続
		62 男性の子育てのセミナーや研修の実施	子育て総合相談室 生涯学習推進課	継続
		63 学習・行事等における託児の実施	子育て総合相談室 関係各課	継続
		64 ライフステージに応じた学習の推進	生涯学習推進課 関係各課	継続
		65 団体、グループ、サークルの育成と支援	生涯学習推進課 関係各課	継続
ウ	教育関係者に対する男女共同参画研修の充実 (教員や保育士、生涯学習指導者等教育関係者が男女平等教育を深く理解できるよう研修を行います。)	66 男女共同参画教育のための教職員研修	教育指導課	継続
		67 男女共同参画のための指導者研修	男女共同参画室 生涯学習推進課	継続

目標 6 男女共同参画の視点に立った安心・安全なまちづくり……

(1) 男女共同参画の視点に立った環境の整備

	具体的施策	事業等	担当課	区分
ア	性差に配慮した防犯環境の改善・整備 (性による暴力等をおこさない地域の環境の改善・整備を行い、防犯面の向上を図ります。)	68 地域ぐるみの防犯意識の醸成	安全対策課	継続
		69 防犯灯の維持管理費の助成	安全対策課	継続
		70 環境浄化活動の推進	生涯学習推進課	継続
イ	男女共同参画の視点に立った公共施設の整備 (男女共同参画の視点に立った公共施設の整備が図れるよう努めます。)	71 男女とも利用しやすい公共施設の整備	男女共同参画室 こども支援室 関係各課	新規

(2) 男女共同参画の視点に立った防災(災害復旧)対策

	具体的施策	事業等	担当課	区分
ア	男女共同参画の視点に立った防災(災害復旧)対策 (防災対策に女性の視点を盛り込みます。)	72 地域防災計画への女性の参画	安全対策課	継続

目標7 だれもが生涯を通じて健康に暮らせる支援の充実……………

(1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の推進

	具体的施策	事業等	担当課	区分
ア	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの学習機会の提供 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツの学習機会の充実を図ります。)	73 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの学習の実施	男女共同参画室 子育て総合相談室 健康増進課 教育指導課	継続
		74 正しい性教育の普及	健康増進課 教育指導課	継続

(2) 性差に配慮した健康の維持増進

	具体的施策	事業等	担当課	区分
ア	性差に配慮した健康の維持増進 (性差に配慮した健康の維持増進に関する情報の提供、相談等を行います。)	75 思春期における健康支援	健康増進課 教育指導課	継続
		76 妊娠・出産期における健康支援	健康増進課	継続
		77 性差に配慮したライフステージごとの健康支援	健康増進課	継続

(3) 性差に配慮した高齢者・障がい者の自立支援

	具体的施策	事業等	担当課	区分
ア	性差に配慮した高齢者の自立支援 (性別による偏った介護負担や老後不安がおきないような支援体制の充実を図ります。)	78 介護や自立のための情報提供・啓発・セミナーの実施	高齢者支援課 生涯学習推進課	継続
		79 介護や自立のための相談	高齢者支援課	継続
イ	性差に配慮した障がい者の自立支援 (性別による偏った介護負担や自立への不安がおきないような支援体制の充実を図ります。)	80 介護や自立のための情報提供・啓発・セミナーの実施	障がい福祉課	継続
		81 介護や自立のための相談	障がい福祉課	継続

目標 8 男女共同参画推進体制の充実及び

男女共同参画推進センター運営の充実……………

(1) 男女共同参画推進体制の充実

	具体的施策	事業等	担当課	区分
ア	男女共同参画条例の制定 (鎌ヶ谷市の男女共同参画が総合的・計画的に進められるよう男女共同参画条例を制定します。)	82 男女共同参画条例の検討	男女共同参画室	継続
イ	推進体制の充実 (男女共同参画推進懇話会を、男女共同参画推進審議会とし、鎌ヶ谷市の男女共同参画推進計画の進捗や男女共同参画推進についての審議をします。)	83 男女共同参画推進審議会の検討	男女共同参画室	新規
		84 計画の進行管理及び結果の公表	男女共同参画室	継続
ウ	施策の評価 (施策評価について研究検討し、事業評価を行っていきます。)	85 施策評価についての検討	男女共同参画室	新規
		86 事業評価の導入	男女共同参画室	新規

(2) 庁内における男女共同参画の推進

	具体的施策	事業等	担当課	区分
ア	庁内推進体制の充実 (計画を総合的に進める「鎌ヶ谷市男女共同参画推進会議」の機能を強化します。)	87 鎌ヶ谷市男女共同参画推進会議の充実	男女共同参画室	継続
		88 庁内女性会議の開催	男女共同参画室	継続
イ	市職員の男女共同参画意識の啓発 (職員が男女共同参画を十分理解できるよう職員研修を実施します。)	89 市職員研修の充実	人事室 男女共同参画室	継続

(3) 男女共同参画推進センター運営の充実

	具体的施策	事業等	担当課	区分
ア	男女共同参画推進センター機能の充実 (拠点施設として市民の周知を高め、利用しやすい施設づくりに努めます。)	90 学習・研修、情報収集・提供、交流、調査の実施	男女共同参画室	新規
イ	男女共同参画関係団体への支援と協働 (関係団体との連携・支援を図るとともに協働事業を行います。)	91 男女共同参画関係団体との連携	男女共同参画室	新規
ウ	男女共同参画推進センターの市民運営 (NPO等の市民団体による男女共同参画推進センターの運営を目指します。)	92 男女共同参画推進センターの市民運営検討	男女共同参画室	新規